

## 【重点的取組み】 施策22

一人一人がその子らしくいられる教育  
～国立市のフルインクルーシブ教育(仮)～の推進

所管課

教育指導支援課

国立市は、「人間を大切にする」をまちづくりの基本理念として、誰もが社会から排除されることなく、社会の一員として包み支えあう「ソーシャル・インクルージョン」を理念としたまちづくりを推進しています。

令和元年(2019年)には、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を制定し、「人権侵害を許さない」という強い意志を示すとともに、ソーシャル・インクルージョンの理念の下、一人ひとりが当事者として、自ら考え主体的に行動し、互いの多様性を認め合い人権を尊重することによって平和なまちの実現を目指す姿勢を明らかにしました。

この基本理念を学校教育にも反映するため、令和元年(2019年)に改訂した「国立市教育大綱」では、「しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場でともに学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指すこと、併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めること」を示し、令和6年(2024年)度末までその方向性を検討してきました。

取組内容	
1	一人一人がその子らしくいられる教育～国立市のフルインクルーシブ教育～(仮)の方向性の検討
2	様々な立場の人からの意見聴取及びそれぞれの考えを踏まえた対話を行う取組
3	学校への専門的な支援
4	人的配置・環境整備

## 取組内容1 一人一人がその子らしくいられる教育～国立市のフルインクルーシブ教育～(仮)の方向性の検討

一人一人がその子らしくいられる教育～国立市のフルインクルーシブ教育の方向性～(仮)の方向性について、各方面から複数名のアドバイザーに助言をいただきながら作成を進めていきます。多様な考えがあることを踏まえつつ、対話によって得られた気付きを大切にしながら、時間をかけて丁寧に作成していきます。

## 具体的手法

- (1) フルインクルーシブ教育検討委員会の開催

## 取組内容2 様々な立場の人からの意見聴取及びそれぞれの考えを踏まえた対話を行う取組

様々な意見や考えがあることを踏まえ、様々な立場の人からの意見聴取や、対話を行う取組を進めていきます。

## 具体的手法

- (1) 国立市のフルインクルーシブを考える会の開催
- (2) 国立市教育フォーラムの開催

## 取組内容3 学校への専門的な支援

教員の知見では対応が難しいケースについて、専門的な助言を得られる体制を整備します。

## 具体的手法

- (1) 教育環境コーディネーターの支援

- (2) 特別支援教育専門家チームの活用
- (3) フルインクルーシブ教育アドバイザーによる助言

#### 取組内容4 人的配置・環境整備

一人一人がその子らしくいられるために必要な人的配置や環境整備を可能な限り進めます。

##### 具体的手法

- (1)スマイリースタッフ(Ⅰ種)の配置
- (2)スマイリースタッフ(2種)(介助員)の配置
- (3)医療的ケア看護師派遣
- (4)環境整備備品及び消耗品

#### 【重点的取組み】 施策23

学校と地域との連携による、豊かな育ちの推進

所管課

教育指導支援

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換することが求められています。

取組内容	
1	コミュニティ・スクールの導入
2	地域学校協働推進員の活用
3	地域の教育資源の活用

#### 取組内容1 コミュニティ・スクールの導入

学校と保護者・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入を令和6年(2024年)度から令和8年(2026年)度にかけて順次進めていきます。

##### 具体的手法

- (1) 学校運営教委議会委員の任命
- (2) 学校運営協議会研修会

#### 取組内容2 地域学校協働活動推進員の活用

地域学校協働活動に関する事項について、地域住民等と学校との間の状況共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う「地域学校協働活動推進員」を活用する。

##### 具体的手法

- (1) 地域学校協働活動推進員の委嘱
- (2) 地域学校協働活動推進員連絡会の開催

### 取組内容3 地域の教育資源の活用

学校の教育活動に地域の教育資源を活用します。

#### 具体的手法

- (1) 学校教育活動支援者の活動
- (2) 学校支援ボランティアの活動
- (3) 地域にある教材を活用した校外学習

### 【重点的取組み】 施策24

子ども自身が考え、主体的に取り組む活動の推進

所管課

教育指導支援

子ども基本条例に示された子どもの意見表明権を踏まえ、学校の教育活動の中で可能な限り、子ども自身が考え、主体的に取り組む活動を推進します。

取組内容	
1	校則(学校のきまり)の見直し
2	カジュアル・ウィークの実施(中学校)
3	スクール・バディの活動(中学校)
4	特別活動の充実

### 取組内容1 校則(学校のきまり)の見直し

既存の校則(学校のきまり)について、その意義について児童・生徒が自ら考え、実態に応じて改訂する取組を支援します。

### 取組内容2 カジュアル・ウィークの実施(中学校)

普段とは異なる服装を通して生徒自身の個性を表現したり、周りの人と意見交換する機会を提供したりすることで、主体性や表現力を育むことを目的とし、私服等自由な服装で学校生活を送ることができる期間を設ける「カジュアル・ウィーク」を実施します。

### 取組内容3 スクール・バディの活動(中学校)

「いじめ」について、自分たちで未然防止の方策を考え実行する自助組織「スクール・バディ」の取組を支援します。

#### 具体的手法

- (1) スクールバディ・スポット講演の開催
- (2) スクールバディ・サポートの実施
- (3) スクールバディ交流会の開催

### 取組内容4 特別活動の充実

自主性・自律性の育成を図るため、特別活動の充実を図ります。

#### 具体的手法

- (1) 自分たちの生活をよりよくする学級会活動
- (2) 主体的な活動としての児童会活動・生徒会活動
- (3) 子どもたちが企画・運営する学校行事